



# 社会福祉法人近江和順会 役員等 一覧

2023年6月

	役職	氏名	生年月日	法人内職名	就任日	任期
理事会	理事	ふじはら よういち 富士原 要一	昭和24年12月26日	理事長 施設長	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	理事	いくた ゆう 生田 雄	昭和58年1月13日	常務理事 施設長	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	理事	おがわ つとむ 小川 勉	昭和22年12月13日	—	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	理事	うちむら ひとし 内村 均	昭和33年6月9日	—	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	理事	かわぎし ひろゆき 河岸 寛之	昭和49年7月9日	事務局長 施設長	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	理事	すぎもと なおき 杉本 直樹	昭和53年7月2日	副施設長	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	監事	のがわ みつお 能川 三夫	昭和12年11月18日	—	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで
	監事	まつむら けんいち 松村 賢一	昭和32年4月10日	—	2023.6.17	2025定時評議員会終結まで

評議員会	評議員	おくにし ひでき 奥西 秀樹	昭和24年1月20日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	みよし としたか 三善 俊孝	昭和18年11月20日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	たかい のぶひこ 高井 宣彦	昭和16年2月28日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	にしおか たつみ 西岡 建己	昭和15年5月9日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	きのせ せつこ 黄之瀬 節子	昭和18年7月8日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	あおき としお 青木 俊雄	昭和22年4月20日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	いのうえ としひろ 井上 俊弘	昭和19年9月14日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	たに ゆきこ 谷 幸子	昭和23年11月1日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	評議員	おくむら あきら 奥村 昭	昭和41年4月29日	—	2021.6.21	2025定時評議員会終結まで
	10					

## 社会福祉法人近江和順会 役員等報酬規程

### （目的）

第1条 この規程は社会福祉法人近江和順会定款第9条、同第23条、定款細則第34条、評議員選任・解任委員会運営細則第5条に基づき、社会福祉法人近江和順会の理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員（以下「役員等」という。）に支給する報酬等に関して必要な事項を定める。

### （報酬）

第2条 役員等報酬は、役員等の地位のみによっては支給しない。また、法人職員を兼ねる者については支給しない。

- 2 理事会、評議員会、監事監査、評議員選任・解任委員会等へ出席した場合は、1日につき2,063円を支給する。
- 3 支給する報酬については、源泉徴収する。

### （役員等賠償責任）

第3条 平成29年4月より、社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人の役員等個人に対しても賠償責任が発生するため、法人は役員等賠償責任保険に加入する。

### （規程の改定）

第4条 この規程の改定については、理事会及び評議員会での決議を要する。

### 附則

- 1 この規程は平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規程は平成19年4月1日から一部改正する。
- 3 この規程は平成29年4月1日から一部改正する。
- 4 この規程は平成30年7月1日から一部改正する。